

2023 年度一橋大学大学院経営管理研究科

入学手続案内

経営管理研究科事務室

この度は、一橋大学大学院経営管理研究科への合格、おめでとうございます。
以下の「入学手続案内」をよくお読みのうえ、必要な作業を行ってください。

1. 入学料の納入について

(1) 入学料

納入金額 **282,000 円**

日本国内在住者には、「合格通知書」と共に「受取書・振込依頼書」（入学料用）を郵送して
おます。その「振込依頼書」を必ず使用し、納入期間内に上記金額を振込んでください。

ATM・パソコン等からの振込はできません。

なお、授業料は入学手続の際には納める必要はありません。

(2) 納入期間 2023年 3 月 1 日(水)から 3月 7日(火)まで（期間厳守）

注1 入学料が不要な国費外国人留学生にあっては、入学料の納入の必要はありません。

注2 **海外の銀行から振込を行う場合、「282,000 円」が満額入金となるように納入してください。**

(例) 振込手数料：APPLICANT(OUR) ※「依頼人負担 (OUR)」を選択。手数料を減じた結果入学料額に満たなかった場合、不足分が振込まれるまで手続きは完了いたしません。（「海外からの振込先情報」については[こちらから](#)ご確認ください。）

注3 本学には、入学料の免除・徴収猶予の制度があります。希望される場合は、入学料を納入せずに、上記入学料納入期間内に学生支援課にて入学料免除・徴収猶予申込書を記入し、申請書類の交付を受け、学生支援課から指定された期間内に申請を行ってください（納入後の免除・徴収猶予の申請はできません）。

なお、免除実施枠は例年僅かであり不許可者が多数発生する等、例年、全般的に厳しい状況です。入学料納入の準備は事前に行っておいてください。

※入学料の納入がない場合入学辞退者とみなされますので、必ず上記の期間内に納入してください（入学料が不要な国費外国人留学生を除く）。やむを得ず入学辞退となる場合は、本案内にある「**2. 入学辞退について**」の欄をご参照ください。

※「2023 年度入学料免除・徴収猶予（延納）、授業料免除・徴収猶予（延納・分納）[（詳細はこちら）](#)及び日本学生支援機構奨学金の申請手続きについて [（詳細はこちら）](#)」により、入学料免除・徴収猶予申込書の提出等を行った場合は、その手続きの終了をもって入学料納入の手続を完了したものとします。

2. 入学辞退について

万一、諸事情により入学を辞退する場合には、『**入学辞退届**』をご提出していただく必要があります。速やかに経営管理研究科事務室（info@cm.hit-u.ac.jp）宛にメールにて連絡のうえ、以下の URL よりダウンロードした指定用紙に必要事項を記載、氏名欄に押印した原本を提出してください。

→【Q56 入学辞退の手続き方法】は[こちら](#)をご参照ください。

→『**入学辞退届**』様式は[こちら](#)からダウンロードしてください。

→【提出方法】封筒表面に「**入学辞退届**在中」と**朱書き**の上、

〒186-8601 東京都国立市中 2 - 1 一橋大学経営管理研究科事務室宛へ送付

<海外在住の方>

PDF ファイルまたは画像ファイル（jpeg 形式）での提出を可とします。ただし、「氏名欄」は自著(外国籍の方のみ)、押印欄には認印（外国籍の方はサイン）が必要です。

【データ提出先】hub-km.g@ad.hit-u.ac.jp（経営管理研究科事務室 教務担当）

3. 入学手続き書類について

入学に必要な提出書類等については、3月上旬にご案内します。

学生カード(写真付)等への記入、公的機関等にて申請の上、揃えていただく書類があります（*住民票や在学中の方（または、出願時「卒業（修了）見込」だった方）は卒業（修了）後に発行された卒業（修了）証明書・成績証明書など）。不在等で手続きが滞らないよう気を付けてください。

4. その他

○志願票連絡先に記載のメールを定期的にご確認ください

経営管理研究科事務室から入学前にメールにてご連絡をする場合があります。

○住所（来日含む）及び連絡先メールアドレスの変更

変更が判り次第、速やかに経営管理研究科事務室教務担当（hub-km.g@ad.hit-u.ac.jp）へお知らせください。

○授業料の納入時期・納入方法・納入金額等

3月上旬に改めて通知いたします。

○学生寮等

学生寮等については、[こちら](#)をご参照ください。

○入学許可書の申請 **ビザの申請/在留資格の更新/奨学金の申請等で必要な方のみ**

入学料を納入済みで、入学前にビザの申請や更新が必要な方、奨学金申請等で「入学許可書」の書類が必要な方へのみ発行します。「在留資格認定証明書交付」の代理申請の件を含め、「入学許可書申請」については、[こちら](#)でご確認ください。